

第9回水俣病事件研究交流会参加募集のお知らせ

第9回「水俣病事件研究交流会」を2014年1月11日（土）～12日（日）に開催いたします。

2013年4月に溝口訴訟、F訴訟とも最高裁判決で勝訴しました。最高裁判決では、「52年判断条件の基準を満たさない場合に水俣病とは認められないとする解釈が、これに適合しないことは明らかである」と52年判断条件が公健法の認定基準として不適切であると結論づけました。しかし、環境省は頑なに52年判断条件を維持しようとしています。国・熊本県の水俣病施策を正す闘いは、まだ続いています。

このような状況の中、不知火患者会は、特措法の対象外となった会員の方々が対象外となったのは不当として2013年9月、熊本地裁に提訴しました。また、水俣病被害者互助会（第2世代）訴訟は、2013年10月より被告側の医師の証人尋問が行われ、2014年1月結審予定です。さらに、水俣病被害市民の会は、あくまでも公健法による認定を求めています。

また、2013年10月水俣条約の締結、第33回全国豊かな海づくり大会が水俣で開催され、水俣病の幕引きが進められています。

水俣病や水俣地域をめぐって、さまざまな調査・研究が研究者や住民の手でなされています。あらためて現場の声を聞き、議論し、意見交換を進めていきたいと思えます。プログラムは確定次第水俣学研究センターのHPに掲載致します。<http://www3.kumagaku.ac.jp/minamata/>

***なお、懇親会と12日のお弁当は、事前の申し込み（12月25日まで）が必要です。**

第9回 水俣病事件研究交流会

開催日：2014年1月11日（土）13：00～17：30（12：30受付開始）18：30～懇親会

※1/11の終了時間に変更がございましたので、ご了承ください

12日（日）10：00～15：00（9：30受付開始）

場 所：水俣市公民館（住所：水俣市浜町2-10-26 電話：0966-63-8402）

12日昼食代（弁当）：500円（お茶なし）

懇親会 日 時：1月11日（土）18：30～

場 所：スカイレストランえむず（M'Scity 水光社エムズシティ5階）

（住所：水俣市大黒町2-3 TEL:0966-63-3252）

参加費：男性：3150円 女性：2300円

事務局：熊本学園大学水俣学研究センター
田尻

熊本市中央区大江2-5-1

TEL：096-364-8913 FAX：096-364-5320

Email：mtajiri@kumagaku.ac.jp

<http://www3.kumagaku.ac.jp/minamata/>